

【町長から町民の皆様へ】

このたびの大雨により犠牲になられた真室川駐在所の玉谷警部補に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

7月25日早朝に土砂災害警戒情報が発令され、その後も大雨の危険性が高い予報であったことから、区長さん方から地区の情報を伺ったうえで、町内の西部地区と北部地区の6か所に避難所を開設することとし、避難指示を発令いたしました。

避難の状況については、その後に開設した3か所の避難所を加えた9か所のうち、8か所では翌日の夜9時半頃まで、残りの町民体育館においては、さらに翌日の27日朝まで開設をいたしました。避難所に避難された方は最大212名であり、これまでで最も多くの方が避難をされました。

差首鍋観測所の24時間雨量では過去最高の382.5mmを記録し、1時間当たりの雨量でも公共災害の一つの基準とされている20mmの基準を超える雨量を記録した時間帯が多く発生をいたしました。

町内ではこれまで人的な被害は発生していないものの、家屋の損壊や床上・床下浸水を94件確認しており、災害ごみの収集と浸水した住宅などの消毒、罹災証明及び被災証明の発行などを進めております。

道路、河川、鉄道、農地などでも多数の被害が発生しており、特に冬期間、なくてはならない流雪溝の導水路が、金山川左岸の決壊や管理用道路への法面崩落により甚大な被害を受けたことから、国土交通省に職員の派遣を要請し、7月31日から現地を調査していただきました。8月9日に提出いただいた調査結果を今後の災害認定に活用し、早期の復旧を目指してまいります。

既に報道されておりますとおり、今般の「令和6年梅雨前線豪雨等」による災害については、激甚災害に指定される見込みとなりました。

今後も、国、山形県、最上広域消防本部及び町消防団など、多くの関係機関の協力を得ながら連携して対応し、早期の復旧を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

真室川町長 新田 隆治